

鎌倉都市計画 都市計画公園・緑地の見直し方針

平成 30 年 6 月

鎌倉市まちづくり計画部都市計画課



はじめに

本市は平成8年（1996年）に全国に先駆けて「鎌倉市緑の基本計画」を策定し、その後、3度の改訂を行う中で、基本理念である「山と海の自然と人・歴史が共生する鎌倉」や緑の将来都市像などの計画の基本的方針を一貫して継承し、広町緑地をはじめとした三大緑地の保全や特別緑地保全地区指定など、緑の保全・維持に取り組んできました。

「鎌倉市緑の基本計画」は、緑が本市を特徴づける最も重要な資源であるとの認識のもと、「緑地の保全」「都市公園の整備」「緑の創造」に取り組むとともに、市民と連携した緑の環境づくりを進め、全国的にも先進性・専門性が高い計画として評価されています。これらの取り組みと実績は、計画の施策展開の柱である「グリーン・マネジメント」の考え方にに基づき、計画の進捗に応じた目標の更新、施策の内容や方針の調整を行い、さらなる計画の実現性向上に結びつけてきました。

しかし、その反面、都市計画公園として決定したにもかかわらず、数十年におよび長期未着手のまま整備の見直しも立っていない公園・緑地が存在するのも事実です。

今回の「鎌倉都市計画 都市計画公園・緑地の見直し」は、かつて行政が施設整備を計画し、市民の皆様にも必要性を認めていただき、さらに土地利用の制限まで行う決定をしたからには、あくまでも整備を進めるというこれまでの硬直した行政の姿勢について、一旦立ち止まりこれを改めようとするものです。

市としては、今回の見直しは単に長期未着手の公園・緑地を廃止するために実施するものではなく、緑行政に対して常にトップランナーとして走り続けてきた鎌倉市が、今後どのように持続可能な緑の維持保全、創出を進めていくかを踏まえたうえで、方針を定めたものです。

鎌倉市はこれからも、「鎌倉市都市マスタープラン」や「鎌倉市緑の基本計画」の実現、さらには緑の将来都市像実現に向けて、市民をはじめとした多様な主体との連携のもと、豊かな都市環境の創造に努めていきます。

平成30年6月8日

鎌 倉 市

鎌倉都市計画 都市計画公園・緑地の見直し方針

目次

第1章 見直しの背景	1
1 見直しの背景	1
2 都市計画公園・緑地見直しとは	1
（1）都市計画公園・緑地とは	1
（2）都市計画公園・緑地の見直しとは	2
3 本方針の位置付け	2
第2章 本市の現状	3
1 都市計画公園・緑地の都市計画決定状況	3
2 都市計画公園・緑地の供用状況	3
第3章 見直しの考え方	4
1 見直しの基本的な考え方（事前準備）	4
2 見直しの手順	4
（1）見直し対象（区域）の選定（ステップ1）	4
（2）必要性の検証（ステップ2）	5
（3）実現性の検証（20年後の将来）（ステップ3）	6
（4）代替性の検証（ステップ4）	6
（5）存続の検証（ステップ5）	7
（6）検証結果	7
3 見直しフロー	8
第4章 見直し対象	9
1 見直し対象候補	9
2 都市計画公園・緑地一覧（平成29年9月30日時点）	10
3 見直し対象公園位置図	12
4 見直し対象公園の検証	13
（1）5・6・1号鎌倉海浜公園（総合公園）	13
（2）7・4・1号源氏山公園（風致公園）	21
（3）7・4・3号夫婦池公園（風致公園）	23
5 見直し対象公園の見直し方針（まとめ）	27
6 今後の進め方（スケジュール）	28
【参考資料】県ガイドラインに基づく調査様式	29
1）5・6・1号鎌倉海浜公園	29
2）7・4・1号源氏山公園	36
3）7・4・3号夫婦池公園	38